

# 令和4年度第2回京都府いじめ防止対策推進委員会

日 時 令和5年3月22日（水）午前10時から正午まで

場 所 京都産業大学 むすびわざ館3階 教育委員室（Web会議）

会議次第

1 開 会

2 説明事項

(1) 前回委員会(令和4年度第1回)の概要

(2) 令和4年度京都府いじめ調査（2回目）の結果について

3 重大事態について（非公開）

4 その他

5 閉 会

## 令和4年度第1回いじめ防止対策推進委員会 概要

1 日時 令和4年10月3日(月) 午前10時30分から正午 まで

2 場所 京都産業大学 むすびわざ館3階301教室 (Web会議)

3 出席者

【委員】7名 (欠席なし)

【府教委】教育監、学校教育課長、高校教育課長、特別支援教育課長 他

【傍聴者】なし

4 概要

委員会の決定事項

(1) 委員長選出 本間 友巳 委員を委員長に選出

### (1) 前回委員会の概要について

※説明：配付資料参照

※主な意見なし

### (2) 令和4年度京都府いじめ調査(1回目)結果について

<主な意見>

※ ○は委員、●は事務局

○特に小学校の校内暴力が全国的に増えていて、いじめの側面と校内暴力の側面と、家庭状況あるいは本人の発達傾向であるというような、精度の高い多面的なア

セメントが必要なケースが多いという感じがある。

もう一つ異なる意見であるが、オンラインを含む、様々なリテラシーが必要な時代、いじめという形で上がってきているものを深掘りして、具体的にネットを使ってどのようなことがされているのか、分析があった方が良いと思う。

●他の不登校や、暴力行為として対応しているが、実はいじめ行為も該当しているというところは、しばしば見落とされる可能性はあり得ると思っている。

会議終了後に、市町村教育委員会や、教育局へ結果を返ししながら、注意すべき点を伝えていく場を設けたい。

ネットいじめについて、潜在化しやすいと考えるので、まだまだあり得るものという警戒が大事と考える。

ネットを介した生徒指導事案ということでいうと、昨年度から京都府警と連携し、実際に起きた事案や、事案に関する注意事項を動画を使用して研修という形で流しており対応していければと考えている。

○いじめという視点が薄いとすれば、校内のいじめ防止対策組織がどのように機能しているのかということとも関わってくるように思う。場合によっては、その組織があまり機能していないと、いじめという視点の方が薄くなってしまいうこともあると感じた。

○未調査の子どもたちについてずっとお願いしてきた。現実にはなかなか未調査者の調査が思うほどには進んでいないと感じる。

特に未調査者の中に、相当いじめられて、ひきこもってしまって、事件にはなっていないが、自殺企図も何人もある。いかに幼稚園・小学校の段階で、いじめに手を打っていくか。いじめないという、予防のところをどうしていくかという、とても

大切なことを、手立てをして、いじめを受けた子どもたちの大変さ、いじめる子どもたちの大変さももちろんある。いじめにあつて、先生方がアプローチができないという方たちは、本当に学校に対して不信感を持っていたり、状態が悪くなっている人達が多い。特に早めに手当をしていくことは大切なところ。

●未調査を減らすということで昨年度後半からご意見をいただきながら取り組み、中学校の方はやや減少した。一方、小学校では減るといふところまでいけなかった。小学校と中学校、同じ指導助言を、教育委員会からした時に、小学校と中学校の所で表れ方が違っている。認知や対応といふところで小学校に、何かしら課題がないだろうかと非常に気にしている。

●一つの要因としては、いわゆる不登校も含め、病気、例えばコロナ回避なども含め、長期欠席の生徒が増加しているといふことも未調査が減らない状況の原因としてあるのではないかと思っている。

未調査については、背景に児童虐待、ヤングケアラー、ネグレクト、色々な家庭的な困難さの背景を抱えているケースがたくさん潜んでいると思う。

できる限り細かい状況の把握に努めるようお願いしていきたい。学校だけの範疇で対応できないような部分もあると思う。福祉、警察等と連携しながらやっていかなければならないようなものがたくさん含まれており、プラットフォームとしての役割を学校としてきっちり果たしているといふことが大切だと思っている。

○すごく小学校での暴力が増えている。

発達特性で、加害行動に出ている子たちが目立っていると思っている。加害をしている暴力少年といふのは、中学校になると、浮いてしまつて、対人関係もうまくとれないので不登校やひきこもりになることもある。

小学校での問題行動に発達的な視点を入れて、介入をして、不登校にならないよ

う、うまく適応できるような方策をした方が良い。

もう1点は未調査である。

学校側とコミュニケーションが全然取れない状況になっているということだと思うが、中学校で増えているので、中学校で外の支援が入らない状況になっている人たちが増えてるとするのがすごく気になっている。

スクールソーシャルワーカーや警察の少年課、特に逸脱したタイプの児童生徒と警察はよくコミュニケーションがとれるスキルを持っていらっしゃる。

○小学校の校内暴力は、全国レベルでもこの15年で20倍ぐらいに膨れ上がっている。ところが中学校では上手に抑え込んでいる。

未調査は、逆に考えれば突破口になると思っている。

同時に、不登校の要因を合わせて解析することは、他の不登校、或いはその予備軍へ、アセスメントの視点を広げることに役立つと思う。未調査に関しては、必ずまなび・生活アドバイザー或いはスクールカウンセラーと一緒に学校が1回アセスメントをする。視点としては重要と思う。

○京都府の質問紙が答えづらいと思った。他の自治体も片っ端から見てみたが、ルビがないのは京都府だけで、ほとんどの自治体はルビがある。

自治体によっては、小中低学年のみ、ルビがあったり、少し易しい言葉に変えてあったりする。学習障害や発達障害など、色々な障害のあるこどもだけではなくて、外国人のこどもにとっても見やすいものと思う。このアンケートというものが、こどもの困ってることを解消していきたいというメッセージとしては伝わりにくい。

●小学校での暴力行為、いじめなど、生徒指導事象が増えてるというところが、非常に大きな課題だと思っている。スクールサポーターやカウンセラー等の配置は増やしているところ。

未調査のSC・SSWとのアセスメントを行うというところであるが、仰ったように未調査の部分、そうすべきだと思っているけれどもなかなかそうはいかない部分もあるかもしれない。未調査については一定、アセスメントを連携して取り組んでから回答するという事は考えてみたいと思う。

我々から出している様式にはルビがなく、市町村や学校で、直してから実施するように指導してきたつもりではいるが、なされてないとすれば、非常に答えづらく、結果上がってこない可能性があるかと思う。

### **(3) 重大事態について**

<非公開>

## 1 調査の目的

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害する人権侵害であり、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものである。本調査は、いじめの実態把握を行うことにより、早期発見・早期対応に繋げていくことを目的とする。

## 2 調査対象

府内の全公立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒（京都市立学校を除く。）

## 3 調査方法

学校は、全ての児童生徒を対象にいじめのアンケートと個別の聞き取り調査を実施する。

※ アンケートについては、原則として記名式とするが、児童生徒が氏名を書かない選択肢を残すこととする。なお、市町(組合)教育委員会の判断により無記名も可とする。

※ 特別支援学校の児童生徒及び小学校1・2・3年生に対しては、アンケートによらない調査方法も可とする。

※ 長期欠席者等については、家庭訪問等により、きめ細かな状況の把握に努めることとする。その場合、アンケートによらない調査方法も可とする。

## 4 調査の実施

(1) 1回目及び2回目調査は3の調査方法により、市町(組合)教育委員会が定める期日までに実施する。

(2) 1回目の調査の実施後は、アンケート・面談・日常の観察等、学校の実態に応じて令和5年1月末までに追跡調査を実施する。

(3) 各学校における調査については、学校の実態に応じて適切な時期に実施する。

## 5 結果の集計

(1) 調査により認知したいじめについて、次の項目で集計する。

認知	児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。 ※「兄弟間のいじわるやけんか、親に叱られた等家族の間で生じたケース」は除く。
解消	国の「いじめの防止等のための基本的な方針」におけるいじめが「解消している」状態に基づいて判断する。 いじめに係る行為が相当の期間止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないもの。(相当の期間とは、少なくとも3カ月を目安とする。)
未解消	○次の3区分で集計する。 見守り：いじめに係る行為が止んでおり、被害児童生徒も心身の苦痛を感じていないが、行為が止んでから相当の期間が経っていないもの。(相当の期間とは、少なくとも3カ月を目安とする。) 要支援：いじめに係る行為は止んでいるが、被害児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。 要指導：いじめに係る行為が止んでおらず、被害児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。
重大事態	「いじめ防止対策推進法」第28条第1項に定める事態 ①いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるもの。 ②いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるもの。(「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。) 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」(平成29年3月 文部科学省) ※児童生徒や保護者からいじめにより重大な被害が生じたという申し立てがあった場合には、重大事態が発生したものととして、報告・調査等に当たること。

(2) 項目ごとに「件数」を集計する。また、認知及び重大事態の「態様」について集計する。

(3) 集計には、アンケート等で把握したもの他に、教職員が日常的に把握したものも含むものとする。

## 6 結果の公表

(1) 学校は、調査結果について、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、学校運営協議会等の視点を取り入れた検証を行うとともに、学校だより等を活用して保護者に結果を知らせる等、学校、家庭、地域が連携していじめ問題に取り組むよう努める。

(2) この調査の報告結果については、原則公表するものとする。

別紙 2

令和4年度いじめ調査(2回目)の結果について(小・中・義務教育学校)

1 アンケートの実施状況

(1) 対象児童生徒数等 (単位：人)

	学校数	在籍者数	調査数	未調査者数	
				家庭訪問による調査(内数)	前回から連続して未調査者数(内)
小学校	198	57,094	56,811	97	283
中学校	97	29,089	28,895	378	194
合計	295	86,183	85,706	475	477

(2) アンケート方法 (単位：校)

	小学校		中学校	
	府様式	独自様式	府様式	独自様式
記名式	176	16	82	11
無記名式	5	1	4	0
合計	181	17	86	11

2 認知件数及び解消・未解消件数 (単位：件)

	小学校						中学校					
	認知	解消	未解消			重大事態	認知	解消	未解消			重大事態
			見守り	要支援	要指導				見守り	要支援	要指導	
府立							3	0	2	0	1	0
向日市	500	24	222	79	175	0	63	1	47	13	2	0
長岡京市	896	42	354	143	357	0	59	6	18	10	25	0
大山崎町	122	0	88	25	9	0	12	0	12	0	0	0
宇治市	1,001	6	828	51	116	1	50	6	19	9	16	0
城陽市	565	39	364	80	82	0	54	0	38	7	9	0
八幡市	426	1	228	48	149	0	46	0	30	5	11	0
京田辺市	580	5	307	142	126	0	64	0	56	1	7	0
木津川市	572	4	493	52	23	0	55	0	51	4	0	0
久御山町	126	3	71	34	18	0	18	4	10	1	3	0
井手町	56	0	56	0	0	0	6	0	6	0	0	0
宇治田原町	14	0	7	5	2	0	9	0	2	1	6	0
精華町	287	8	226	31	22	0	24	2	10	7	5	0
相楽東部連合	16	0	15	1	0	0	4	0	3	1	0	0
亀岡市	534	2	393	102	37	1	51	4	28	12	7	0
南丹市	32	0	23	5	4	0	7	1	2	2	2	0
京丹波町	40	0	35	4	1	0	4	0	3	1	0	0
綾部市	282	4	189	86	3	0	15	0	12	3	0	0
福知山市	566	4	257	135	170	0	33	8	10	12	3	0
舞鶴市	638	0	559	78	1	1	81	0	70	10	1	1
宮津市	99	1	72	22	4	0	22	0	14	1	7	0
京丹後市	315	1	241	32	41	0	20	0	16	2	2	0
伊根町	21	3	16	2	0	1	1	0	0	0	1	0
与謝野町	127	0	86	21	20	0	12	0	11	1	0	0
中学校組合							14	0	14	0	0	0
合計	7,815	147	5,130	1,178	1,360	4	727	32	484	103	108	1

※上記、重大事態は未解消の内数

3 いじめの態様 (単位：件/複数回答可)

態 様	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	合計
小学校	4,362	1,321	1,977	1,021	190	425	951	202	467	10,916
中学校	479	97	144	56	8	31	69	49	42	975

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤金品をたかられる。
- ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- ⑨その他

4 未調査者の状況 (単位：人)

理由	小学校	中学校
保護者、生徒とも居所不明	0	0
保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない。	43	31
保護者や児童生徒が調査に応じられる状況にない。	40	40
フリースクール等の学校以外の施設に通所	167	109
病気・入院等により調査ができない。	5	9
その他	28	5
合 計	283	194

## 令和4年度いじめ調査（2回目）の結果について（府立特別支援学校・高等学校）

### 1 アンケート調査の状況

#### (1) 対象児童生徒数等

(単位：人)

	在籍者数	調査数	家庭訪問等による調査 (内数)	未調査数	前回から連続して未調査の数(内数)
高校	28,613	28,524	48	89	17
特別支援	1,726	1,723	3	3	2
合計	30,339	30,247	51	92	19

#### (2) アンケート方法

(単位：校)

	高校		特別支援学校	
	府様式	独自様式	府様式	独自様式
記名式	46	2	11	1
無記名式	0	0	0	0
合計	46	2	11	1

### 2 認知件数及び解消・未解消件数

(単位：件)

	認知	解消	未解消			重大事態
			見守り	要支援	要指導	
高校(全日制)	187	17	86	44	40	0
高校(定時制)	14	0	2	11	1	0
高校(通信制)	0	0	0	0	0	0
高校合計	201	17	88	55	41	0
特別支援学校	62	5	33	10	14	0

### 3 いじめの態様

(単位：件)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	合計
高校(全日制)	120	26	17	1	3	7	11	16	21	222
高校(定時制)	8	4	2	1	1	1	0	0	0	17
高校(通信制)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校合計	128	30	19	2	4	8	11	16	21	239
特別支援学校	31	3	20	7	0	0	6	5	4	76

※ いじめの態様については、複数回答可

- ① ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ ひどくぶつられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤ 金品をたかられる。
- ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧ パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- ⑨ その他

### 4 未調査者の状況

(単位：人)

理由	全日制	定時制	通信制	特支学校
保護者、生徒とも居所不明	0	0	—	0
保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない。	20	6	—	0
保護者や生徒が調査に応じられる状況にない。	22	4	—	1
フリースクール等の学校以外の施設に通所	0	0	—	0
進路変更(転学・退学)の手続き中である。	22	0	—	—
休学中、または休学の手続き中である。	2	2	—	—
施設に入所中である。	0	0	—	—
留学中である。	1	0	—	—
本人の心身が不安定なため、調査に応じられない。	5	0	—	—
病気・入院等により調査ができない。	5	0	—	1
その他	—	—	—	1
合計	77	12	※	3

※ 通信制はスクーリング受講生徒のみを調査対象としている

京都府いじめ調査の結果（令和3年度1回目～4年度2回目）について

1 対象児童生徒数

学校種	令和4年度				令和3年度				令和3年度											
	2回目調査		1回目調査		2回目調査		1回目調査		2回目調査		1回目調査									
	学校数	在籍者数	調査数	未調査者数 （前回から連続して未調査の数(内数)）	学校数	在籍者数	調査数	未調査者数 （前回から連続して未調査の数(内数)）	学校数	在籍者数	調査数	未調査者数 （前回から連続して未調査の数(内数)）								
小学校	198	57,094	56,811	97	283	193	56,789	82	273	143	57,934	61	300	217	198	57,848	57,575	44	273	172
中学校	97	29,089	28,895	378	194	80	28,852	272	210	61	29,501	309	323	134	97	29,509	29,250	240	259	74
高等学校	48	28,613	28,524	48	89	17	28,895	55	77	4	29,416	58	94	20	50	29,764	29,696	46	68	3
特別支援学校	12	1,726	1,723	3	3	2	1,724	2	6	3	1,699	0	8	2	11	1,704	1,699	0	5	2
計	355	116,522	115,953	526	569	292	116,260	411	566	211	118,550	428	725	373	356	118,825	118,220	330	605	251

2 認知・解消件数

学校種	令和4年度				令和3年度				令和3年度															
	2回目調査		1回目調査		2回目調査		1回目調査		2回目調査		1回目調査													
	認知	解消	見守り	未解消 要支援 要指導	認知	解消	見守り	未解消 要支援 要指導	認知	解消	見守り	未解消 要支援 要指導												
小学校	7,815	147 1.9%	5,130	1,178	1,360	4	8,813	62 0.7%	6,124	1,389	1,238	0	8,240	227 2.8%	5,650	1,037	1,326	0	9,108	262 2.9%	6,325	1,183	1,338	0
中学校	727	32 4.4%	484	103	108	1	930	18 1.9%	655	138	119	0	787	56 7.1%	519	115	97	2	954	45 4.7%	651	145	113	0
高等学校	201	17 8.5%	88	55	41	0	199	11 5.5%	116	48	24	1	162	8 4.9%	74	52	28	0	215	8 3.7%	106	67	34	1
特別支援学校	62	5 8.1%	33	10	14	0	72	13 18.1%	44	10	5	0	76	12 15.8%	38	10	16	0	91	4 4.4%	45	21	21	0
計	8,805	201 2.3%	5,735	1,346	1,523	5	9,265	104 1.0%	6,939	1,585	1,386	1	9,265	303 3.3%	6,281	1,214	1,467	2	10,368	319 3.1%	7,127	1,416	1,506	1

※ 未解消には重大事態の数を含む